

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 10 月 24 日現在

機関番号：95401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380733

研究課題名(和文) 部落問題についての「科学的」言説批判

研究課題名(英文) A Critical Study Against Scientific Discourse of Buraku Issue

研究代表者

小早川 明良 (KOBAYAKAWA, Akira)

特定非営利活動法人社会理論・動態研究所・その他部局・研究員

研究者番号：10601841

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：一般的に広く存在する被差別部落が屠畜・精肉、製靴などの皮革産業、竹細工と深く関係しているという考え方は、たんなるステレオタイプに過ぎない。その考え方が国民の間に形成されたことは、「科学的研究」の責任の一端がある。明治の初めから、これらの産業・職業の主要な位置を占めたのは、非被差別部落の経営者であり、労働者であった。現在では、被差別部落の人びとは、その立場は弱くてもそれぞれの地域の産業構造に組み込まれ、生産の一翼を担っている。

被差別部落にあって、非被差別部落にない産業・職業は一切存在しない。これが研究の結果である。

研究成果の概要(英文)：The alleged “buraku industries,” i.e. slaughtering, leather and shoe production, and bamboo craft production, have never been industries peculiar to buraku. That burakumin had strong connections with such industries is an idea widely spread in Japanese society. The scientific discourse of buraku industry has produced stereotypes against buraku and burakumin. Established buraku studies are in part responsible for the formation of these stereotypes. From the early Meiji period, both managers and workers in the mainstream of these industries have been non-burakumin. Burakumin now, even though socially disadvantaged, play a role in local industry.

There are no industries existing only in buraku. No industry has either originated or been developed exclusively in a small community such as a buraku. This is the conclusion of the current study.

研究分野：社会学

キーワード：小数点在部落 屠畜 竹製品 製革 製靴 概念の構築 部落問題の科学的認識 部落産業

## 1、研究開始当初の背景

(1) 多様化する職業やライフ・スタイル、文化に反して、被差別部落民のそれらはある特定の傾向があるという言説がある。それは、「被差別の文化」、「部落産業」などと呼称され、被差別部落民の多くがそれらに従事・関与しているという観念が増幅されている。

本研究は、人びとのもつ被差別部落への観念が、今を生きる被差別部落民の現実と著しく異なるという「事実」を経験的に直感していた。そして、最も一般的な存在形態である小数点在型被差別部落の現実は、そのような既成概念では、まったく理解できなかった。

同様の傾向は、「科学的」に部落問題を学んだ人たちが、周辺に「部落産業」、それに関与する人がいない解放運動参加者にもみられた。以上が、本研究の当初の背景である。

## 2 研究の目的

本研究の目的は、被差別部落の現実と人びとの被差別部落(民)にたいして抱いている観念との差異がなぜ発生したのかを解明することにあつた。従来の「科学的」部落問題研究を実証的に批判し、部落差別の克服に資することが本研究の主目的である。

## 3 研究の方法

(1) 本研究では対象を、いわゆる「部落産業」と呼ばれる産業・職業のうち、屠畜、製革、製靴、竹細工の分析に限った。

(2) 本研究では、フィールドを広島県に焦点をあてた。広島県地域の特徴として、農山漁村にある典型的な少数点在型の被差別部落都市型、中堅都市の被差別部落など対象を形態的に網羅しているからである。

(3) 本研究は、批判しようとした言説を根拠づけた資料やデータなど、本研究の仮説にとっていわば「不都合な事実」を積極的に再読し分析の対象とした。資料はもとより、フィールド・ワークにおいても、本研究の仮説を否定する「証拠」を受け入れ、研究の客観性を担保した。

(4) その上で、先行研究が顧みなかった1次資料を分析した。当事者と一般市民へのインタビュー、フィールド・ワークを行った。インタビューは、それをやる側の権力性を十分認識し、対象の自宅での日常会話に隠れた「事実」を発見し解釈する方法をとった。

## 4 研究成果

### (1) 検討した先行研究

本研究は、「部落産業」概念構築の中心的な研究は上田一雄によってなされたと判断した。

上田によると「部落産業」とは、被差別部落民の被差別部落における生活の共同性を規定するものであるとして、その内容を次のように規定した[上田1985:3-5]。1、「部落産業」は、被差別部落共同体の物質的基盤としての生産関係を構成する。(この「生産関係」の用法は誤りである。)2、「部落産業」の形成が見られない雑業型の被差別部落では、共同体の解体とスラム化の傾向をたどる。

この理論にしたがって、広島の小数点在型の被差別部落民が従事する産業・職業の現実を分析すると、重大な矛盾が現れた。

### (2) 現実の被差別部落

現実の被差別部落民が従事する産業・職業は、非被差別部落民との間に、特段の差異はない。極めて多様で、それぞれが暮らす地域の産業構造に組み込まれている。

職業を貧困論のみで語ることは、部落問題理解を遠のける。近代に入ると地方から大都市に出て、事業に成功した人も少なくない。20～40町歩以上を所有する地主も目立つ。たしかに、被差別部落民の経営する企業や労働者は、部落差別によって不利益を蒙る位置にある。本研究は、企業間競争からの排除を意図した差別投書を見た。しかし、それでも、その産業構造自体から排除されてはいない。繊維産業が盛んな地域の被差別部落で最も重要な位置を占める仕事は、繊維産業関連の仕事で、軽金属が主要産業の地域では軽金属関連の仕事が主要であった。重工業、造船の町の被差別部落も同様であった。

「部落産業」のない被差別部落のスラム化はみとめられない。福山市のある被差別部落でも、多様な職業につき、年金生活者＝高齢者が目立つのも地域全体の傾向と一致する。

屠畜場があった尾道市の被差別部落民の初職を見れば、それはより鮮明になる。どの世代をとっても、「部落産業」と称される産業・職業との密接な関係は確認できない。彼・彼女らは、やがて転職を繰り返すが、その過程も「部落産業」との関係はなかった。

歴史的には、近世において非被差別民の皮革業者の存在も確認した。近代、広島市内被差別部落の職業構成は、全943世帯中、わずか30世帯が製靴と精肉関係者であった。最も多い職業は雑業の435世帯、ついで力役の264世帯であった。それらが、被差別部落民の生活を下支えした。また、製靴業も呉市のように

に、ほとんどが非被差別部落出身者の経営による地域もあった。

### (3) 人びとの観念と「部落産業」

#### 国家と「部落産業」

「部落産業」に関する観念を成立させた要因は、第1に戦前の国家の政策がある。1911年、農商務省は、皮革産業について次に述べた。製革業が未発達の原因は、仏教伝来以来の肉食の禁忌と皮革を用いることが好まれず、製革を賤業として極めて卑賤な階級に属するものの手に一任されてきたからだとした[農商務省農務局 1911:49-50]。この主張の背景には、日清日露戦争時の皮革需要の拡大に対応する技術力と生産体制強化を狙う国家的な欲求があった。未発達の責任を被差別部落におき、活発な参入を促し目的を達成しようとした。だが、現実の近代製革産業は、軍事目的には日本製革株式会社が、民生用生産には東洋製革株式会社がほぼ独占状態にあった[農商務省農務局 1911:53]。しかし被差別部落の「独占阻止」を宣伝した。

農商務省はまた、竹細工の生産も被差別部落の専業であり、それが未発達の原因だと断定した。全国の道府県から農商務省への詳細な報告では、事実は逆で、竹製品の生産は、専業としても副業としても非被差別部落での生産が主流であった。

#### 産業内における問題

第2は、皮革関連主要企業が、皮革と被差別部落にかんする言説を創造したことである。大塚製靴株式会社は、1870年に元佐倉藩藩士の大塚岩次郎が製靴技術を習得し創業した。その前年には、同じく佐倉藩の大参事であった西村勝三の指導のもと士族授産を目的に、和歌山藩が製靴業を起業した。和歌山藩はすでに皮革生産すべてを藩政のもとにおいていた。西村も1869年には、武器商人から製靴業に転身した。旧穢多頭、弾直樹の製靴業参入は1871年のことであった。これらの背景には、日本の近代産業の独り立ちを急ぐ政府の意図があり、彼らには政府とその関係者からの手厚い保護や指導があった。ゆえに明治初期の極めてわずかな間に多くの非被差別部落の経営者の誕生が容易だった。

この頃の状況について、1952年、大塚製靴80年記念式典にいて元陸軍被服本廠の藤田順は、その祝辞で「川口男爵が大塚（岩次郎）さんに一靴の仕事をしっかりやらんかと勧めた。明治の初年頃には靴の商売をやれなどという、あまり気分をよくしなかったようです。しかるに大塚」[大塚 1976:32]は、川口の言を引き受けたと述べた。「気分をよくし

なかった」のは、被差別部落の職業としての偏見を指している。これは、後付けの説明で、大塚岩次郎が「すすめられてはいった」のではなく、すすめられたとされる以前にすでに製靴を始めていた[大塚 1976:32-3]。すなわち、大塚製靴が、「世間一般の偏見を越えた理念を確立した」[大塚 1976:29]と、賤視観を無視した元武士である大塚の先進性、近代性を強調するために「後進的」な被差別部落をスケープ・ゴートにしたのである。大塚製靴の歴史は、東京大学名誉教授土屋喬雄、大河内一雄の序言[大塚 1976:5-23]によって、「科学的」な権威を担保した。

製靴産業は、近代に入り成立したものであり、明治初期に皮革・製靴にかんする偏見があったというのは、権力の中枢にあった藤田のような人たちによって、その偏見自体が拡大再生産され、言説化されたものだといえる。

#### メディアと「部落産業」表現

第3には、善意にもとづく記述や表現がある。悪意ある出版やメディア、またSNSは、被差別部落にたいするスティグマに影響を及ぼす。しかし本研究は、主観的には部落差別を克服する立場の文化活動、メディア、出版などがその意図とは逆の結果を招いていることに注目した。その例をいくつか上げよう。

1960年代後半からフォークソングがブームとなった。あるカリスマ的歌手は、製靴と被差別部落の父娘の悲話を作詞作曲、自ら歌ってヒットした。歌は、部落差別の厳しい現実理解を与えた一方で、聞き手に靴=被差別部落の観念を定着させることとなった。

『絵本もうひとつの日本歴史』は、河口の町を「部落産業」の典型的な発生地として描き、製革や革製品の生産が常に、被差別身分によっていたと、ステレオタイプに描いた。農業地帯の被差別部落存在を無視し、被差別身分が職業によって発生するという職業起源説を再登場させた。現実社会に向き合うものではないこの種の著作は大変多かった。

本研究は、被差別部落民に食肉生産に関与した人がいたことを確認した。彼・彼女らには、内蔵を料理する食生活もあった。しかし、それをもって被差別部落共通の独特の食文化が存在するとは言えない。にもかかわらずある著者は著書で、自己の食体験を無媒介的に一般化した。そして、それが「被差別の食卓」であるとした。

市民運動や住民運動に影響力をもつ週刊誌は、2回にわたり食肉生産・販売を被差別部落の職業として紹介し、それへの偏見を批判した。屠畜、食肉また和太鼓の生産を「誇りある職業」とする一方で、それらが被差別部

落の専業とする観念を再確認させた。和太鼓の生産も被差別部落の専業ではない。

「科学的」研究と観念の再生産

第4に、部落問題研究そのものが、その観念を拡大再生産した。上田一雄に代表される既成の研究者は、被差別部落の産業・職業状況を分析するのに、屠畜、皮革、製靴、あるいは竹細工の仕事が存在する被差別部落のみを対象とした。その時、他の仕事に従事する人が多数いても、その意味を問わず結論を一般化した。これでは、全体像を把握するのは困難である。

『同対審答申』は、全国の被差別部落が高い農家率にあると報告した。規模にばらつきがあり、所得格差もありながら、農業にかわり生活基盤を築く姿が鮮明となった。であるなら農業は、上田の概念に照らし「部落産業」となる。しかし、この状況は無視された。たとえ、被差別部落の農家が「原始」状態に取り残されていたとしても、それ自体が日本経済のあり方との関係で意味のあることである。資本主義経済から排除され、影響を受けないコミュニティなどあり得ない。

竹細工にかんしても同様のことがいえる。沖浦和光は、「竹細工は、被差別部落の伝統産業」であると断言した[沖浦 1991 : 185]。それは広島、岡山で顕著だともいう。事実は、融和運動が媒介して導入された副業のひとつであった。沖浦説に基づき、同和教育に取り組む教師たちが、彼らの空想と事実が混淆した「歴史」を創造した。それは語られ印刷され反復され、そのことで竹細工を「部落産業」や「被差別の文化」とする観念が極めて強固となった。彼らが広島の竹細工がすべて伝統的な被差別部落の仕事だと述べたとき、職業的に竹細工を行う人は1人しかいなかった。そして、被差別部落が存在しない町村で竹細工が行われている現実に出会うことができるのに、それを無視した。

こうした理論や研究、教育活動を背景に広島県教育委員会が編纂した『広島の諸職』では、すでに途絶えて久しい竹細工産地の廃業した生産者が現役の技術継承者として登場する。あるいは、研究集会でも、「伝統的部落産業」の継承者として、それが存在するかのよう

に報告をした。  
ある悪意ある被差別部落の所在地リストには、屠殺場の位置を被差別部落と認定する逆転現象が見られる。ある特定の産業・職業と被差別部落を結びつける「善意の研究」は、意図せざる結果であっても、この逆転現象を合理化する。

(4) 理論的問題と政治的テーマ

「部落産業」が大きなテーマとなって、研究者が採り上げる傾向が強まるのは1968年以降である。そのきっかけは、部落解放同盟が主催する部落解放研究第2回全国集会であった。「仕事保障のたたかい」の分科会に加えて「部落産業」の分科会が新設された[部落解放同盟中央本部 1968 : 199-202]。すなわち、当事者団体では、この時点で、「被差別部落民の仕事」と「産業」が分離して認識され、「部落産業」は、被差別部落の労働者または、労働の内容、あるいは失業者の問題とは異なる事業者および出資者・経営者の課題として取り扱われた。討議全体の文脈は、課税額などに特別措置を含めた「同和企業育成」を政府に要求する[部落解放同盟中央本部 1968 : 199-211]政治的にそっていた。

当時、部落解放同盟事業部長は、その第5分科会基調報告で、「日本社会に生きる国民大衆と関係なく存在する産業はあり得ない。その意味において、部落産業と名付けられた職種、業種は存在しない。あくまでも便宜的にそう呼ばれているだけ」[部落解放同盟中央本部 1968 : 199]と述べた。それは、「部落産業」の議論が、政治的な課題であったことを物語る。同様の発言は、現在皮革業団体の重責を担う人からも聞くことができた。しかし「部落産業」の議論は、「科学的」部落問題研究の一つのトレンドとなった。

当事者団体の政治的課題を無媒介的に受容した科学者が「部落産業」は、一般社会から疎外され隔絶した産業として被差別部落民(のみ)に従事する産業の意味を与えた。これは、部落問題研究者が部落解放運動から科学的客観性をいかにして担保するかが問われる問題でもある。敗戦後間もないころの部落解放委員会も「部落産業」育成について重要課題としているが、それは当時の運動が被差別部落内の企業者の発言力を反映していたからだと分析するのが妥当である。「部落産業」研究は、被差別部落の状況の一部を抽出し、講座派経済学に依拠した「三位一体論」などを根拠とし、元来、限界性を有していた。

(5) 結論

本研究が到達したのは、1、被差別部落にあって一般地域にない産業・職業は存在しない。2、被差別部落民は、その地域全体の自然条件、社会的経済的条件に身を寄り添って生きるためにあらゆる仕事に従事し、あるときは自ら企業を経営する。3、被差別部落民の企業家には、自分たちは生きるために大企業から学び、ときに模倣し、隙間を狙って仕

事を開拓したのであって、「部落産業」を担っているのではない。4、「部落産業」という概念は主観がどのようなものであれ、多様な被差別部落民存在を産業・職業の認識をとおして、ある一定の概念でとらえようとするステレオタイプに他ならず、結局は差別撤廃には寄与しない。以上である。

#### 引用文献

広島市中央図書館、1990、『広島城下絵図集成』  
広島市中央図書館、1990、135  
甲奴町郷土誌編さん委員会、『甲奴町郷土誌第1集甲奴地区編』1971、20  
町田 哲、『近世後期徳島藩における牛馬皮流通と藩政』『部落問題研究』206号 2013、2-48  
内閣同和对策審議会、1965、『同和对策審議会答申』社団法人部落問題研究所  
農商務省農務局、『農務彙纂 本邦皮革に関する調査』1911、49-50  
農商務省農務局、『副業参考資料第7 竹製品二関スル調査』、1922、538  
沖浦和光、『竹の民俗誌-日本文化の深層を探る』、1991、185  
上田一雄、『部落産業の社会学的研究』、1985、3-5

#### 5 主な発表論文等

##### 〔雑誌論文〕(計3件)

小早川明良、他者の他者の創出-不安定化する地域と少数点在型の被差別部落の分析、理論と動態、査読有、第6号、2013、73-91

小早川明良、差別と生と通俗道徳-闘わなかったある被差別部落民一族の自立、理論と動態、査読有、第8号、2015、20-38  
Quiet Buraku Discrimination The Reproduction of Discrimination under Governance of Neo-liberalism、Social Theory and Dynamics、peer review、Vol1、2016、42-58

##### 〔学会発表〕(計9件)

小早川 明良、広島市の被差別部落と竹製品をめぐる問題、社会理論・動態研究所マイノリティ研究会、2014年07月27日、社会理論動態研究所(広島県・広島市)  
小早川 明良、部落産業概念の成立と「部落産業」論、社会理論・動態研究所マイノリティ研究会、2014年09月20日、社会理論動態研究所(広島県・広島市)  
小早川 明良、方面委員制度と被差別部落、社会理論・動態研究所マイノリティ研究会、2014年12月26日、社会理論動

態研究所(広島県・広島市)

小早川 明良、闘わなかった被差別部落民その自立、社会理論・動態研究所マイノリティ研究会、2015年02月21日、社会理論動態研究所(広島県・広島市)

小早川 明良、屠場の設置と被差別部落-尾道、福山、呉の場合、社会理論・動態研究所マイノリティ研究会、2015年03月14日、社会理論動態研究所(広島県・広島市)

小早川 明良、戦後思想と部落問題、社会理論・動態研究所マイノリティ研究会、2015年06月20日、社会理論動態研究所(広島県・広島市)

小早川 明良、軍都の被差別部落、社会理論・動態研究所マイノリティ研究会、2015年09月12日、社会理論動態研究所(広島県・広島市)

小早川 明良、被差別部落民とは誰かのために、社会理論・動態研究所マイノリティ研究会、2015年12月06日、社会理論動態研究所(広島県・広島市)

小早川 明良、近世・近代被差別部落の耕作地所有と職業、社会理論・動態研究所マイノリティ研究会、2016年02月20日、社会理論動態研究所(広島県・広島市)

##### 〔図書〕(1件)

小早川 明良、部落問題についての「科学的」言説批判研究ノート 2013年度~2015年度科学研究費助成金(基礎研究C)研究成果報告書 自費出版 2016、232

##### 〔産業財産権〕

なし

##### 〔その他〕

なし

#### 6 研究組織

##### (1) 研究代表者

小早川 明良(KOBAYAKAWA Akira)  
特定非営利法人社会理論・動態研究所・研究員  
研究者番号: 106018141

##### (2) 研究分担者

藤田 成俊(FUJITA Naritoshi)  
特定非営利法人社会理論・動態研究所・研究員  
研究者番号: 20605026

##### (3) 研究分担者(2013年度)

伊藤 泰郎(ITO Tairo)  
広島国際学院大学・情報文化部・教授  
研究者番号: 80281765